

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年7月1日号）

【今月号の内容】

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用対策制度について
- 「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について
- 「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業（専門家派遣）」の募集について
- 【助成金】県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（令和3（2021）年度とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について
- 退職金は国の制度を上手に活用
- 夏季における年次有給休暇の取得促進について
- テレワーク・セミナーの開催について
- テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～について
- とちぎ未来人材応援奨学金支援助成金の対象学生を募集します
- とちぎ採用力向上セミナーを開催します
- 働き方改革関連セミナーのお知らせ（日光会場）
- 働き方改革・経営支援セミナーのお知らせ（鹿沼会場）
- 働き方改革関連セミナーのお知らせ（さくら会場）
- 「足利地区働き方改革セミナー」を開催します
- 【新規募集】令和3年度県外副業・兼業人材活用補助金の公募を開始します（栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点）
- 女性と子どものための護身術 ～WEN-DO～ 親子クラス（午前）

---

新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用対策制度について

---

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染に伴う経済上の理由により、様々な業界が急激に事業活動の縮小を余儀なくされている事業主支援等を実施しています。

- 雇用維持の取組支援を目的とした「雇用調整助成金」特例期間が令和3（2021）年8月末まで延長されています。
- 在籍型出向による雇用維持の取組を目的とした「産業雇用安定助成金」

出向元・出向先双方に助成します。

- コロナの影響で離職された方を試用雇用する事業主  
へ「トライアル雇用（新型コロナウイルス感染症対  
応（短時間）トライアルコース）」

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.htm](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.htm)

（お問い合わせ先）

栃木労働局職業安定部職業対策課助成金事務センター

028-614-2263

または管轄のハローワーク

---

「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について

---

女性が働きやすい企業の環境づくりを推進するため、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣（3回程度）し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、「えるぼし」認定の取得、栃木県の「男女生き生き企業」認定の取得の支援を行います。是非、御応募ください。

- 支援期間 令和3(2021)年6月から  
令和4(2022)年3月末
- 対象 栃木県内に本社のあるA  
又はBの事業所  
A 女性活躍推進法に基づく一般事業主  
行動計画を策定しようとする事業所  
※従業員300人以下の中小企業  
B 「えるぼし」の取得、栃木県の「男  
女生き生き企業」の認定取得を目  
指す事業所※企業規模は問わない
- 費用 無料
- 支援回数 1事業所あたり3回程度

○支援方法 希望の日程で事業所へ専門家が訪問し  
アドバイスを実施します。オンライン  
での Web 会議形式も対応しています。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/workstyle\\_support/](http://tmc-soudan.com/workstyle_support/)

---

「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業  
（専門家派遣）」の募集について

---

栃木県では、テレワークを新たに導入する中小企業  
に対して、社会保険労務士等の労務管理の専門家及び  
システム等の専門家を派遣し、課題点・解決策の助言  
など、導入に向けた支援を行います。是非、御応募く  
ださい。

○対 象 栃木県内の新規にテレワーク導入を希望  
する中小企業

○募集期間 令和3(2021)年8月31日(火)まで

○募集数 15社（予定数になり次第終了とします。  
規模や業種に偏りがないよう  
調整、選考します。）

○支援回数 1事業所あたり5回程度

○派遣費用 無料（システム機器導入費用、就業規  
則の改定等に関する費用は含ま  
れていません。）

○派遣方法 訪問又はリモート

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/telework\\_support/](http://tmc-soudan.com/telework_support/)

---

【助成金】県内中小企業のテレワーク導入に対する助  
成（令和3(2021)年度とちぎテレワーク環境整備導入  
支援補助金）について

---

県では、県内中小企業におけるテレワーク導入に向けた環境整備を一層促進することを目的とし、厚生労働省が実施する人材確保等支援助成金を活用して新たにテレワーク導入に取り組む中小企業に対し、上乘せ補助を行います。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/r3tochigiteleworkhojokin.html>

---

退職金は国の制度を上手に活用

---

中小企業退職金共済（中退共）は中小企業のための国の退職金制度です。掛金は全額非課税の扱いとなり、さらに掛金の一部を国が助成します。掛金を口座振替により納付することで、手軽に企業の退職金制度が設けられます。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

（お問い合わせ先）

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03-6907-1234

---

夏季における年次有給休暇の取得促進について

---

平成 31(2019)年 4 月から労働基準法が改正され、年 10 日以上の子休が付与される労働者に対する年 5 日の年休の確実な取得が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、年休の計画的付与制度や時間単位の年休制度の導入が効果的です。

暑い夏メリハリをつけた働き方で、休みやすい職場環境を作りましょう。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

---

#### テレワーク・セミナーの開催について

---

厚生労働省では、令和3年度テレワーク表彰・テレワークシンポジウム等事業の一環として、オンライン形式でのテレワークセミナーを開催します。

テレワーク導入事例の紹介、またテレワーク実施時の労務管理上の留意点についてわかりやすく説明します。是非、御参加ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://kagayakutelework.jp/>

---

#### テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～について

---

厚生労働省では、仕事と育児等の両立や時間の有効活用などによってワーク・ライフ・バランスの向上に繋がるとともに、介護離職等による人材の流出防止に資するなど様々なメリットがある働き方であるテレワークに関し、表彰制度を設け、テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・バランスの実現において顕著な成果をあげた企業等を表彰しています。是非、御応募ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://kagayakutelework.jp/award/>

---

とちぎ未来人材応援奨学金支援助成金の対象学生を募集します

---

栃木県では、県内の製造業、卸売業・小売業、情報通信業、宿泊業（大企業の場合は、県内に本社機能がある場合に限る。）に就職する大学生等の奨学金返還に係る助成制度を設け、将来の栃木県の産業界を担う人材を募集します。

インターンシップ等に訪れた学生に周知いただき、貴社の人材確保に御活用ください。

○募集期間 令和3(2021)年5月6日(木)  
～12月3日(金)

○応募対象 大学3年生  
(6年制大学の場合は5年生)  
大学院修士課程1年生  
短期大学1年生  
高等専門学校4年生

○対象となる奨学金制度

(独) 日本学生支援機構の第一種奨学金  
又は第二種奨学金

(公財) 栃木県育英会の一般奨学金

(独) 日本学生支援機構 HP 掲載の奨学金事業実施  
団体奨学金

その他の知事が認める貸与型奨学金

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/miraijinzaiousyougakukin.html>

(お問い合わせ先)

労働政策課 雇用対策担当 028-623-3224

---

とちぎ採用力向上セミナーを開催します

---

栃木県では、県内企業における即戦力人材の採用ノ

ウハウ習得を支援するため、企業の人事担当者を対象にセミナーを開催します。是非御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年7月14日(水)  
14:00～15:00

○場 所 オンライン (Zoom)  
○参加費 無料  
○参加対象 県内に事業所のある企業  
○申込方法 下記 URL より

詳細はこちら (↓) を御覧ください。

<https://tochigi-saiyoukoujou.jp>

(お問い合わせ先)

アデコ株式会社 (本事業委託先) 050-2000-7242

---

働き方改革関連セミナーのお知らせ (日光会場)

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要となりました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、各種助成金の活用やテレワークへの対応は重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーを開催しますので、是非、御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年7月14日(水)  
13:00～16:00 (受付 12:30～)  
セミナー 13:00～15:00  
相談会 15:00～16:00 (先着順)  
※参加者はマスクの着用をお願いいたします。

○場 所 日光市役所 (日光市今市本町1)  
○参加費 無料  
○テーマ・講師  
・ハラスメント対策講座

栃木労働局雇用環境・均等室 職員

- ・働き方改革セミナー

栃木働き方改革推進支援センター

アドバイザー

- ・「ワーケーション実証実験を踏まえた今後の取り組み」

N T T 東日本栃木支店副支店長

斉藤公明 氏

- ・日光市施策案内

日光市企画総務部総合政策課 職員

- 対象者 中小企業・小規模事業の経営者、  
人事担当者、管理職、従業員 等

- 申込・連絡先 要予約

申込〆切り 7月7日(水)

栃木県宇都宮労政事務所

電話 028-626-3053

FAX 028-626-3054

e-mail [utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp)

- 主 催 栃木県宇都宮労政事務所  
栃木働き方改革推進支援センター

- 共 催 栃木労働局雇用環境・均等室

N T T 東日本栃木支店

日光市

---

## 働き方改革・経営支援セミナーのお知らせ（鹿沼会場）

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要となりました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、各種助成金の活用やテレワークへの対応は重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革と経営支援についてのセミナーを開催しますので、是非御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年7月29日(木)  
13:30～16:30 (受付 13:00～)  
セミナー 13:30～15:30  
相談会 15:30～16:30 (先着順)  
※参加者はマスクの着用をお願いいたします。

○場 所 鹿沼市民情報センター  
(鹿沼市文化橋町 1982-18)

○参加費 無料

○テーマ・講師

- ・ハラスメント対策講座  
栃木労働局雇用環境・均等室 職員
- ・働き方改革セミナー  
栃木働き方改革推進支援センター  
アドバイザー
- ・経営支援セミナー  
(経済産業省関連補助金対策)  
栃木県よろず支援拠点コーディネーター  
半田 富男 氏

○対象者 中小企業・小規模事業の経営者、  
人事担当者、管理職、従業員 等

○申込・連絡先 要予約

申込〆切り 7月22日(木)  
栃木県宇都宮労政事務所  
電話 028-626-3053  
FAX 028-626-3054  
e-mail [utsunomiya-ro.j@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-ro.j@pref.tochigi.lg.jp)

○主 催 栃木県宇都宮労政事務所  
栃木働き方改革推進支援センター  
栃木県よろず支援拠点

○共 催 栃木労働局雇用環境・均等室  
鹿沼市

---

働き方改革関連セミナーのお知らせ (さくら会場)

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要となりました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、各種助成金の活用やテレワークへの対応は重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーを開催しますので、是非御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年8月26日(木)

13:00～16:00 (受付 12:30～)

セミナー 13:00～15:00

相談会 15:00～16:00 (先着順)

※参加者はマスクの着用をお願いいたします。

○場 所 さくらテラス (駅前情報館) 多目的室  
(さくら市氏家 1857-5)

○参加費 無料

○テーマ・講師

・ハラスメント対策講座

栃木労働局雇用環境・均等室 職員

・働き方改革セミナー

栃木働き方改革推進支援センター

アドバイザー

・テレワーク対策講座

栃木働き方改革推進支援センター

アドバイザー

○対象者 中小企業・小規模事業の経営者、  
人事担当者、管理職、従業員 等

○申込・連絡先 要予約

申込〆切り 8月19日(木)

栃木県宇都宮労政事務所

電話 028-626-3053

FAX 028-626-3054

e-mail [utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp)

○主 催 栃木県宇都宮労政事務所

- 栃木働き方改革推進支援センター  
○共 催 栃木労働局雇用環境・均等室  
さくら市

---

「足利地区働き方改革セミナー」を開催します

---

働き方改革のポイントと活用できる助成金等に係る  
セミナーを開催します。是非御参加ください。

- 日 時 令和3(2021)年8月5日(木)  
13:30～15:30(受付13:00～)
- 場 所 栃木県庁足利庁舎 4階会議室  
(足利市伊勢町4-19)
- 参加費 無料
- 内 容
- ①働き方改革の制度について  
(働き方改革と助成金)  
講師：栃木働き方改革推進支援センター  
専任アドバイザー
  - ②働き方改革に係る足利市の補助金制度について  
講師：足利市工業振興課職員
  - ③個別相談会 希望者のみ
- 対象者 企業の経営者、管理職、  
総務・人事担当者等
- 定 員 20名(先着順)
- 申込先 栃木県足利労政事務所  
(電話：0284-41-1241)
- 申込方法
- FAX 0284-41-1280
- e-mail [ashikaga-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:ashikaga-roj@pref.tochigi.lg.jp)
- 郵送 〒326-8555 足利市伊勢町4-19  
栃木県足利労政事務所
- 申込期限 7月27日(火)
- 主 催 栃木県足利労政事務所

足利市

栃木働き方改革推進支援センター

※マスクの着用、手指の消毒及び検温に御協力願います。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催が中止となる場合があります。

---

【新規募集】令和3年度県外副業・兼業人材活用補助金の公募を開始します（栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点）

---

中小企業者であり、県内に本社又は事業所を有する者が、自社の生産性の向上や経営課題解決等のために県外副業・兼業プロフェッショナル人材（以下、「県外プロ人材」という。）を活用する際に、県外居住地から県内就業地まで公共交通機関等で移動する際の旅費（交通費・宿泊費）を補助します。

県外プロ人材とは、以下の条件を満たす者です。

- ・新商品開発、販路開拓、生産性向上等の具体的なプロジェクトや業務に携わる県外在住者
- ・栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じてマッチングした人材
- ・委任契約、業務委託契約等に基づき、職務や期間を限定して仕事を請け負う人材

<活用事例>

- ・業務の見える化、業務のフロー化、ITツールの切り替え支援のために大手IT企業勤務SEの副業人材の活用
- ・新事業・既存事業の売上増加のためにWEBマーケティングに精通するフリーランスの活用
- ・働き方改革、従業員の意識改革のための外部人材の活用

<内容（抜粋）>

○公募期間 令和3(2021)年6月1日(火)から

予算の上限に達するまで

- 補助対象者 中小企業者であり、県内に本社又は事業所を有する者
- 補助対象事業 県外プロ人材が、県外居住地から県内就業地まで公共交通機関等で移動する際の旅費（交通費・宿泊費）
- 補助限度額（補助率） 25万円以内（1/2以内）
- 補助期間 交付決定日から令和4（2022）年2月28日（月）まで
- 補助対象経費
  - ・交通費 ※1回の往復移動に係る交通費が1万円未満の場合は補助対象外
  - ・宿泊費

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.tochigi-iin.or.jp/index/13.html>

（お問い合わせ先）

栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点

028-670-2311

---

女性と子どものための護身術 ～WEN-DO～ 親子クラス（午前）

---

女性、子どもの力でいざという時に自分で自分を護る！

危険な場面を回避する方法や、現場からとにかく逃げて、助けを求める方法を学びます。

- 開催日 令和3（2021）年8月28日（土）
- 内 容 実際にロールプレイ体験を通して、自分の身を守る方法を、親子で学びませんか？
  - ①講義 護“心”術  
（暴力に気付く・避ける、自分を大切にするには）
  - ②実技 護身術

(行動を起こす、体の中の急所、防御の方法、手首をつかまれた時のはずし方など)

- 講 師 リアライズ YOKOHAMA 代表 橋本 明子
- 会 場 パルティ とちぎ男女共同参画センター
- 時 間 10:00～12:00
- 対 象 小学校1年生～小学校3年生の児童と  
女性の保護者
- 定 員 10組(20名)
- 申込締切 7月28日(水)
- 受講料 小学生500円 大人1,000円
- 一時保育 お子様一人につき1回500円  
(満6ヶ月以上の未就学児)

※新型コロナウイルス感染症の状況により講座が中止・延期・内容変更・オンライン開催になることがあります。最新の情報についてはホームページでご確認ください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_13.html](https://www.parti.jp/kouza/index_13.html)

(お問い合わせ先)

(公財)とちぎ男女共同参画財団 028-665-7706

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225